



特集 足を救うためのチーム医療

# I. 看護師が行う 1 創傷外来の役割

酒井宏子<sup>1)</sup>, 上村哲司<sup>2)</sup>

1) 佐賀大学医学部附属病院 看護部 副看護部長, 皮膚・排泄ケア認定看護師  
2) 佐賀大学医学部附属病院 形成外科 診療教授

## Point

- ▶ 創傷外来における看護師の役割が理解できる
- ▶ 創傷外来で看護師が専門性を発揮する意義を理解できる
- ▶ 特定行為に係る看護師の研修制度により、看護師の創傷外来での役割拡大が期待できる

## はじめに

日本では、糖尿病患者の急増や高齢化社会に伴い、糖尿病や末梢動脈疾患 (peripheral arterial disease ; PAD) / 閉塞性動脈硬化症 (arteriosclerosis obliterans ; ASO) による足病変が増加しています。その他にも、静脈うっ滞やリンパ浮腫、外傷、膠原病を原因とする足病変がありますが、いずれも難治性になりやすいです。治療の中心の場は外来であり、長期間にわたる治療、再発予防など、外来における看護提供の必要性が高まっています。

外来看護とは、疾病をもちながら地域で療養・社会生活を営む患者やその家族などに対し、安全で・安心・信頼される診療が行われるように、ま

た、生活が円滑に送れるように調整を図りながら、看護職が診療の補助や療養上の世話を提供すること<sup>1)</sup>です。

創傷外来では、歩行可能な足を救済するために、医師と連携して創傷治癒をめざしています。ただ、傷を治すことがゴールではなく、治療や再発予防のため、患者のセルフケア能力を最大限に引き出し、患者自身が主体的に取り組むことができるように支援していくことが求められています。

本章では、創傷外来における看護師の役割を中心に述べます。

## 創傷外来

当院の創傷外来を紹介します。当院では、創傷のある足病変の治療アルゴリズム (図1) をもとに救肢し、救肢された足の再発予防に努めています。歩行可能な足を守るために、創傷治療を担う①足専門外来、②装具外来、③フットケア外来

の3つの外来が機能しています (図2)。その他、必要に応じて、院内各診療科 (糖尿病内科, 循環器内科, 心臓血管外科, 腎臓内科) や、他職種 (理学療法士, メディカルソーシャルワーカー) と連携を図っています。

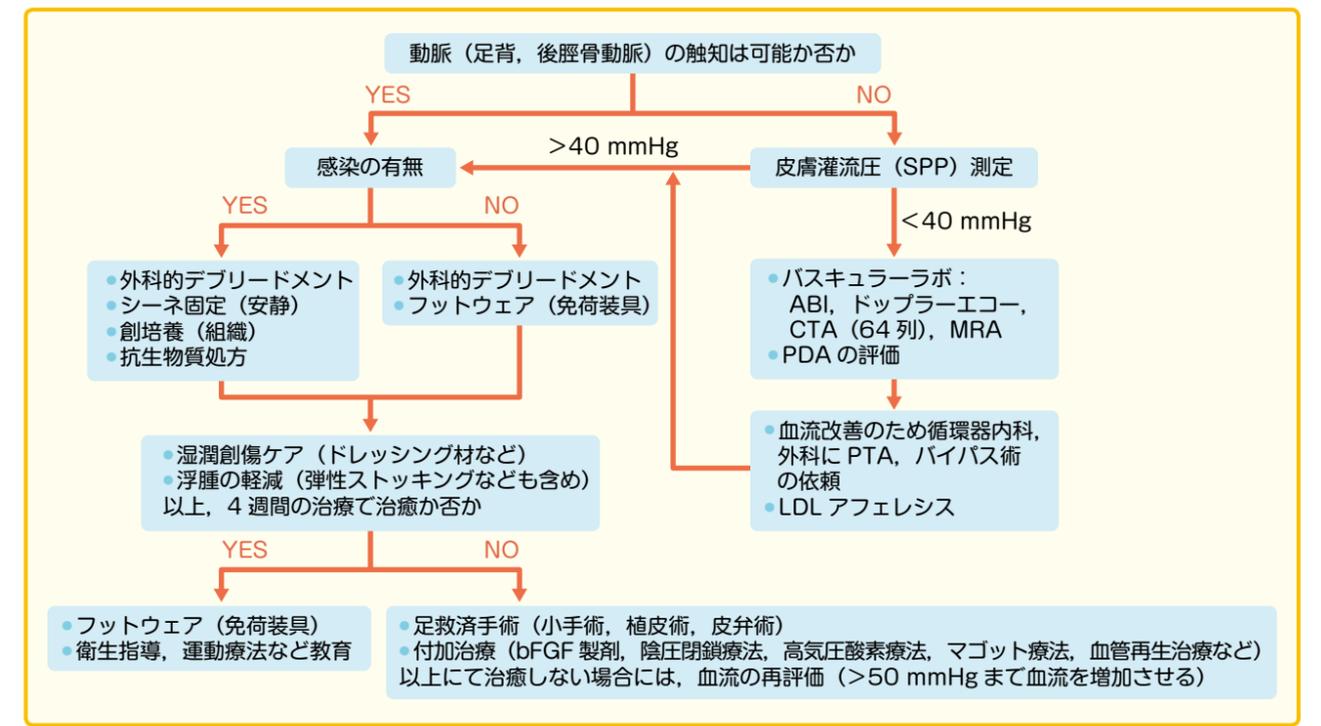


図1 創傷のある足病変の治療アルゴリズム

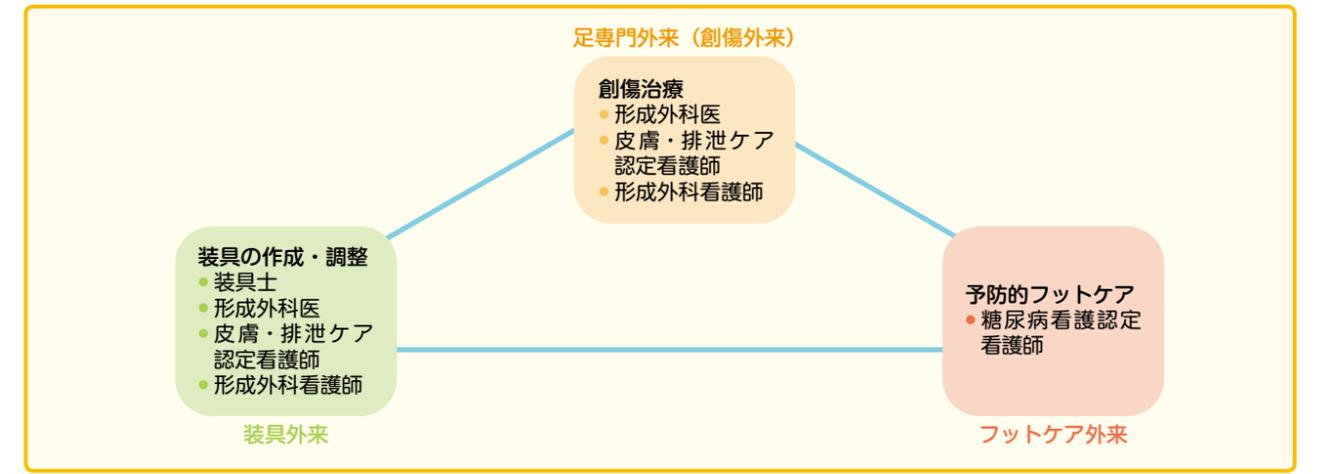


図2 歩行可能な足を守るための3つの外来